

3月
定例会



VOL. 40

いかた 議会だより

平成27年(2015年)5月発行

編集 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662

全国町村議会議長会表彰を受賞



2月6日に開催された「全国町村議会議長会定期総会」において、

【篠川長治議員】【菊池孝平議員】【中村敏彦議員】【小泉和也議員】

が表彰を受け、2月17日の愛媛県町村議会議長会定期総会の場で伝達がありました。これは、町村議会議長会表彰規程に基づき、15年以上在職し功労のあった議員に対し表彰されるものです。

今回の主な内容

第40回定例会の動き・主な決定事項	2P~3P
いっぱん質問	4P~6P
委員会報告・議会日誌	6P
現地視察	7P

3月定例会の動き

第40回定例会は、3月9日～13日開催

報告1件、条例23件、補正予算12件、
当初予算12件、発議2件、その他4件
(すべて原案のとおり可決・承認される)

主な決定事項

報告

寄附採納について

大阪府堺市在住の城岡陽志氏より、伊方町立九町小学校音楽室で活用して欲しいと寄附がありました。



【寄附品目】
グランドピアノ他一式
(寄附：城岡陽志氏)

条例

伊方町行政手続条例の一部を改正する条例制定

行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正

伊方町情報公開条例の一部を改正する条例制定

独立行政法人通則法の一部改正により、特定独立行政法人が廃止されることに伴い、本条例の一部を改正

伊方町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正

伊方町非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定

地域審議会が廃止されることに伴い、本条例の一部を改正

伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

人事院及び愛媛県人事委員会勧告により、本条例の一部を改正

伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険財政の安定化を

図るため、本条例の一部を改正

伊方町手数料条例の一部を改正する条例制定

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の題名が改正されることに伴い、本条例の一部を改正

伊方町集会所条例の一部を改正する条例制定

塩成集会所の新築に伴う移転により、本条例の一部を改正

伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定

伊方町第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定による介護保険料の改定に伴い、本条例の一部を改正

伊方町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例の一部を改正

伊方町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定

介護保険法施行規則等の一部

を改正する省令の施行に伴い、本条例の一部を改正

伊方町農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部を改正する条例制定

県内の農業共済6組合が合併し、愛媛県全域を地域とする新組合が設立されることに伴い、本条例の一部を改正

「八幡浜地方農業共済組合」から「愛媛県農業共済組合」に名称を改正

伊方町公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定

教職員住宅の所管換えに伴い、本条例の一部を改正
(大久住宅が追加され、建設課管理になる)

伊方町消防団条例の一部を改正する条例制定

伊方町消防団組織の再編に伴い、本条例の一部を改正
(団員の定員数及び報酬を改正)

伊方町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本条例を制定

伊方町総合計画策定条例制定

伊方町総合計画の策定に関する

必要な事項を定めるため、本条例を制定

伊方町総合計画審議会条例制定

伊方町総合計画審議会を設置するため、本条例を制定

伊方町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定

介護保険法の一部が改正され、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等が条例委任されたことに伴い、本条例を制定

伊方町地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例制定

介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準が条例委任されたことに伴い、本条例を制定

伊方町環境基本条例制定

環境の保全に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定め、良好な環境の確保を図るため、本条例を制定

伊方町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定

義務の特例に関する

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を制定

伊方町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を制定

発議

伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律及び地方自治法第121条の改正に伴い、本条例の一部を改正

手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書の提出

聴覚障害者等がいつでもどこでも情報が得られる暮らしやすい社会への変革を推進するため、国・政府に意見書を提出

その他

伊方町新町建設計画の変更

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の制定に伴い合併特例債の発行期間が5年間延長されたことから、新町建設計画を変更

伊方町観光交流拠点施設の指定(指定管理者)

特定非営利活動法人佐田岬ツーリズム協会(指定期間)

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定



平成27年度 伊方町会計別当初予算総額

(単位：千円)

区分	会計名	平成27年度 当初予算額(A)	平成26年度 当初予算額(B)	比較	
				(A)-(B)=(C)	C/B(%)
普通会計	1. 一般会計	9,151,118	8,817,976	333,142	3.78
	2. 学校給食会計	34,642	36,499	△1,857	△5.09
	計	9,185,760	8,854,475	331,285	3.74
特別会計	3. 国民健康保険会計	2,768,666	2,445,152	323,514	13.23
	・事業勘定	2,170,220	1,800,785	369,435	20.52
	・直営診療施設勘定	598,446	644,367	△45,921	△7.13
	4. 港湾整備事業会計	38,951	28,091	10,860	38.66
	5. 後期高齢者医療保険会計	168,177	173,870	△5,693	△3.27
	6. 介護保険会計	1,206,113	1,255,784	△49,671	△3.96
	7. 介護サービス会計	14,429	15,148	△719	△4.75
	8. 公共下水道事業会計	328,677	348,330	△19,653	△5.64
	9. 小規模下水道事業会計	59,966	58,531	1,435	2.45
	10. 特定地域生活排水処理事業会計	38,755	37,201	1,554	4.18
	11. 風力発電事業会計	63,536	63,736	△200	△0.31
企業会計		4,687,270	4,425,843	261,427	5.91
合計		14,316,793	13,692,232	624,561	4.56

平成26年度補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計(第7号)	260,793	11,013,067
国民健康保険特別会計(第3号)事業勘定 直営診療施設勘定	50,585 △33,947	2,011,066 604,823
学校給食特別会計(第1号)	97	36,596
港湾整備事業特別会計(第2号)	繰越明許費	6,308
後期高齢者医療保険特別会計(第2号)	△6,879	166,034
介護保険特別特別会計(第3号)	△59,095	1,233,614
介護サービス特別会計(第2号)	△626	13,170
公共下水道事業特別会計(第4号)	△5,474	307,858
小規模下水道事業特別会計(第4号)	△1,972	71,985
特定地域生活排水処理事業特別会計(第2号)	△2,642	34,681
風力発電事業特別会計(第2号)	△3,371	82,555
水道事業会計(第2号)収益的支出	△3,524	332,976
資本的支出	△4,289	68,639

一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

事業名	場所	事業概要	予算額
原子力災害対策防護施設整備事業	町民会館	防護フィルター設置、窓サッシの取換え、エレベータードアに密閉設備工事	200,000
三崎漁協油施設整備補助金	申	新たに地上タンクを設置し、地域における燃料の供給拠点の維持・強化を図る	21,000
消費喚起プレミアム商品券負担金 愛媛県負担金	町内及び県内	1セット 12,000円を10,000円で販売(1セット 1,000円券×12枚=12,000円) 地域限定券6枚、県内共通券6枚セット	8,300
プレミアム付商品券負担金 町単独分	町内	12,000円を10,000円で販売 4,800セット	10,700
マイナンバー制度 対応業務委託		個人番号(マイナンバー)とは全ての住民に番号が付され、社会保障、税、災害対策の分野で利用されることで、次の効果が期待される。 ①公平・公正な社会の実現 負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行える。 ②住民の利便性の向上 添付書類の削減など、行政手続が簡素化され住民の負担が軽減される。 ③行政の効率化 様々な情報の照合などに要している労力が大幅に削減されるとともに、業務間の連携が進み、作業の無駄が削減される。	11,124

いっばん質問



篠川長治議員

福島第一原発事故に関して、伊方発電所の安全性について

問 原発には、「絶対」の安全はないという原点を見続けることは将来に向けた私たちの責務であると思う。

福島原発事故は、人為的な要因が多分にあると考えます。福島原発事故の悲劇を繰り返さないためにも過去の教訓に学び、原発を活かしていきけるのか問いかけは続きます。

原発には多大な経済効果があります。しかし、自然災害等との複合災害があっても町の存亡に係わるような非常事態等は決してあってはならないと考えます。このことについて町長の答弁を求めます。

答 原子力規制委員会において、伊方発電所をはじめ、全国の原子力発電施設の新規制基準への適合審査が行われており、既に基準をクリアしたプラントも出始めている。この新規制基準は、福島事故の約2年後に制定され、こ

の間に原子力規制委員会においては、福島のような事故を二度と起こさないための検討が行われた。それまでのいわゆる「安全神話」から脱却し、炉心溶融などの「シビアアクシデント」は起こり得る」という前提のもと、どうすればその発生確率を限りなくゼロに近づけられるかを基本として策定されたのが、現在の新規制基準である。

私としては、規制委員会が「100%の安全」を明言しないにしても、「町の存亡に係わるような非常事態に陥るようなことは、決してあってはならない」と思っており、事業者に対しては、日頃から「絶対に、福島のような事故を繰り返してはならない」ということを強く指導している。

これまでの繰り返しになるが、伊方発電所の再稼働については、国の審査を満たしていること。事業者が絶対に事故を起こさないという強い決意とヒューマンエラー防止策を講じ、原発の運転を行うに足りうる力量を有していること。そして町議会や環境監視委員会など、町民皆様のご理解が得られること。それらの状況を的確に捉えたうえで、総合的に判断をさせて頂くつもりである。

また、事業者においても、発電所の安全対策については、これまで以上に、伊方町民と強い信頼関係の構築というものが大切になってくるものと思っている。(町長)



菊池隼人議員

集落間の交通体系について

問 公共交通機関(南予バス)のダイヤ改正があり、三机線が廃止、また、豊之浦・町見地域においても、八幡浜への便数が減り昼間の移動に不便を来している。

一方、デマンド交通については、予約受付の時間制限や祝祭日の休みなどにより公共交通機関の役割が果たせていない状況にある。

私は、集落を維持していくためには集落間を往來する交通体系をつくる必要があると考えるが、町長のご所見をお伺いする。



デマンド交通の運行状況

昨年末にとりまとめた合併検証作業の中でも、今後の方針として『新たな運行形態の町営バスの可能性を求めて調査研究に着手する』と、見直しの必要性を明確に示しており、現在、庁内に検討委員会を設置して作業に着手したところであるが、集落間を結ぶ新たな定期路線の新設となると、タクシー会社や民間定期路線会社等との調整を行った後、運輸支局への免許申請等も必要となり、容易く解決できる問題ではないので、慎重に取り組んでいきたいと考えている。(町長)



南予バスの運行状況

答 町内からデマンド交通の利便性の向上を求める声や、新しい定期路線が必要ではないかのご意見・ご要望がこれまでも数多く届いており、私は伊方町の特異な地形とも言える細長い半島部での生活環境や高齢化が著しく進んだ人口形態を考えれば、町民の交通手段を確保・維持することは最も重要な住民サービスであり、すべての町民が元気で自分らしく、健康的に暮らして、社会参加を継続するためには、必要不可欠なサービスであると考えている。

伊方大賞（仮称）創設について

問 伊方町生涯学習推進大会において、スポーツ（毎年）・学問・芸術（H26年度から）等の分野で活躍した町民に対してその功績を顕彰しているが、中でも、全国規模の大会での日本一、又はそれに準ずる成績を収めたり、或いは国際大会に出場した個人又は団体に対して、町民に希望・感動を与えた郷土の誇りとして、（仮称）伊方大賞を創設して顕彰する考えはないか町長のご所見をお伺いする。

答 スポーツ、学問・芸術等、様々な分野において活躍された町民に対し、その功績を顕彰することは、本人の名誉を讃えるだけでなく、町の名譽を高めるとともに町民に夢と希望を与えるものであり、大変有意義なことであると認識している。

そこで、近隣市町の表彰規定を調べてみると、八幡浜市の「八幡浜輝き大賞」、西予市の「キラリ西予大賞」、宇和島市の「宇和島大賞」などが、著名な全国大会での日本一、あるいは国際大会において顕著な成績を讃えるものとして位置づけられている。

しかしながら、各市においては本町が現在行っているような、県大会優勝、四国大会出場、全国大会出場などの、日本一には至らずとも、県を代表するような優れた成績に対しての表彰規定は無いと聞いている。また、本町では、

昨年12月にノーベル物理学賞を受賞された中村修二博士に対し、伊方町民栄誉賞を贈りましたが、名誉町民に準ずる町民栄誉賞の表彰規定は、南予地域においては、本町だけでも聞いている。

町民栄誉賞は、公共福祉の増進、産業の振興、教育芸術文化、スポーツの進展又は社会公益上に偉大な貢献をし、その功績が特に顕著であるものを顕彰するもので、将来、町民の中から、体育、文化の分野に限らず、様々な分野において著名な全国レベルの大会で優勝したり、ワールドカップなど世界レベルの大会で活躍するなど、町民に勇気と感動を与えるような功績に対しては、町民栄誉賞の贈呈がふさわしいものと考えている。

そういった意味で、現行の表彰制度は十分に機能しており、特段の不都合も生じていないことから、新たな表彰制度を設ける考えは今の所ないのでご理解いただきたい。

（町長）



スポーツ・学問・芸術等の分野で活躍された方々の受賞

町民の健康づくりについて

問 介護給付費、医療費などの社会保障費が年々増加している中で、町民の健康増進の推進活動は益々重要となっている。そこで、町民の健康づくりについてお伺いする。

- ① 本町における特定健康診査受診率は何の位か。
- ② がん検診によって早期発見された人数はどの位か。
- ③ 野菜作りの推奨をしているが、状況はどのようになっていくか。
- ④ 本町での健康寿命はどの位か。
- ⑤ 町民が健康で長寿の喜びを実感できる町にしたいかと思うが、町民の健康増進についてどのように考えているか。

答 全ての町民がいつまでも健康で健やかに暮らし、自立した生活を少しでも長く営んでいただくことで、増え続ける医療費等の抑制につながる効果を得ることが必要である。

町では、町民の健康づくりに向けて、昨年「第2次伊方町健康増進計画、健康合力（こうりく）プランいかた」を作成し、それに基づく町民・地域・行政が一体となり、町全体で健康づくりに取り組んでいるところである。

① 40～74歳までの国民健康保険加入者の受診率は、平成25年度が（41.0%）26年度（41.8%）また、75歳以上の後期高齢者医療保険加入者の受診率は、平成25年度が（23.9%）26年度（21.2%）である。

特定健康診査とは、40～74歳までの公的医療保険加入者を対象とした健康診査をいいます。

② がん検診（6種類）を実施しており、平成25年度は延べ6,603人が受診し、何らかの異常が疑われる要精密検査の対象者は291人、このうち、がんと診断された方は6人である。

③ 自主的なグループなど身近な仲間づくりからはじまると考えており、各単位老人クラブ当たり10人程度を見込み、野菜の苗や種の現物支給を昨年の秋に実施。また今月も配布を予定している。実績として、10月の配布（18クラブ、177人）では、玉ねぎ苗を1,571㎡に作付。今月の配布予定（23クラブ、223人）分は、人参・大根の種を約2,200㎡に作付を予定している。



昨年秋の苗・種配布により、野菜の高齢者によって育てられた

④ 本町の健康寿命は、（平成25年度）男性が64.6才、女性が66.7才である。

健康寿命とは、健康上の問題がなく、日常生活を普通に送れる状態をいいます。

⑤ 本町の健康増進の指針として、「地域の合力(こうりく)の心で町民・地域・行政が一体となって健康づくりを積極的に進めていく」ことを基本理念としている。

町が目指す健康づくりの施策目的は、

(1) 「働き年代の死亡を減らす」

(2) 「健康寿命を伸ばす」

(3) 「自分らしく、いきいきと暮らす」の3つを掲げ、更にこれらを基にした施策方針として、

(I) 「生活習慣病の発症予防と重症化予防」

(II) 「健やかな人生のための健康対策の推進」

(III) 「みんなの健康をみんなで守り育てる地域活動の充実」

(IV) 「生活習慣の改善」の4つを掲げている。

この基本理念と施策方針のもと、本町の目指す姿を定め、目的達成に向けて各種事業を実施しているところである。

私としては、町民すべての方々が健康で、生きがいを感じながら元気に暮らし、さらに、生活の質の向上を図り、「この伊方町に住んで良かった」と、このように実感して頂けるような暮らしの実現を目指していきたいと考えている。

(町長)

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
2月24日	議会運営委員会	第40回定例会の運営について
3月3日	議員全員協議会	1. 条例の制定等について 2. 伊方町消防団活動支援員設置要綱について 3. 伊方町合併10周年記念式典等について 4. 原子力災害対策防護施設整備事業について 5. 伊方町公共施設等総合管理計画（行動計画）について 6. 伊方町新町建設計画の変更について 7. 伊方町人口ビジョン及び伊方町総合戦略の策定について 8. 三崎保育所改築について 9. 第6期伊方町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について 10. 伊方町新型インフルエンザ等対策行動計画について 11. 第三セクターの統廃合について 12. 伊方町観光交流拠点施設の指定管理者の指定について 13. 佐田岬観光まちづくり事業について 14. 水道施設整備事業（中央監視システム一元化及び電気計装設備更新）について 15. 平成26年度伊方町一般会計補正予算（第7号）概要 16. 繰越明許費について 17. 二名津診療所医師について
3月11日	総務委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	平成27年度各会計予算審議（合同委員会）
4月23日	議会運営委員会	第38回臨時会の運営について

議 会 日 誌

2月13日	定期監査・例月現金出納調査（監査委員）	24日	小学校卒業式
17日	県町村議会議長会第66回定期総会（松山）		町環境監視委員会
19日	笑顔つなぐえひめ国体実行委員会設立発起人会	25日	二見小学校閉校記念式典
22日	町生涯学習推進大会	26日	町地域振興センター運営委員会
24日	議会運営委員会	27日	監査委員協議会第15回定期総会（松山）
25日	伊方小学校140周年記念行事	30日	伊方原子力発電所環境安全管理委員会（松山）
26日	県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（松山）	31日	県町村議会議長会第5回定例会（松山）
	南予水道企業団議会定例会（宇和島）	4月1日	消防救急無線デジタル化事業完了に伴う検収（八幡浜）
3月1日	三崎高等学校卒業式		
3日	議員全員協議会	8日	小・中学校入学式
4日	県過疎地域自立促進協議会定期総会（松山）	9日	三崎高等学校入学式
9日	第40回定例会		川之石高等学校入学式
	例月現金出納調査（監査委員）	14日	例月現金出納調査（監査委員）
11日	合同委員会	16日	伊方町融心会総会
13日	第40回定例会	23日	議会運営委員会・議会だより編集委員会
15日	伊方町消防団出初式	26日	伊方町観光交流拠点施設オープニングイベント
17日	中学校卒業式	28日	第38回臨時会
18日	町生涯学習センター運営委員会	30日	県人権対策協議会第55回定期大会（松山）
20日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会（大洲）	5月1日	伊方共選総会
23日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会	9日	八幡浜制施行10周年記念式典

伊方町観光交流拠点施設
『佐田岬はなはな』

視察 現地



議会は3月13日(金)定例会終了後、次の3ヶ所を
現地視察した。
①伊方町観光交流拠点施設(佐田岬はなはな)
②中村修二博士記念碑(大久展望台)
③亀ヶ池温泉(宿泊施設)

施設建設目的

町への観光誘客を促進し、人と物の交流の輪を広げ地場産業の活性化を図ること、
そして町の観光情報の一元化を担い、四国一の観光情報発信基地を目指す。

施設概要

観光案内所、事務所、直売所、加工調理場、休憩所、公衆トイレ、イベント広場等

中村修二博士のノーベル物理学賞の功績をたたえ、
ふるさとの大久展望台に『記念碑』を建設

『中村修二博士の記念碑』



「佐田岬はなはな」
名称「はなはな」には、はな(先端、鼻)、
花々、華々しい、岬アジ・岬サバの意味
が込められています。



『簡易宿泊施設を新たに建設』



施設建設目的

亀ヶ池温泉は、オープン後7年頃から徐々に入浴客数が減少しているため、新たな簡易宿泊施設を建設し、町内外
から利用客の呼び込みを図ることとしている。この宿泊施設の整備により、一般利用のみならずヘルスツーリズム
事業や現代の湯治場としての活用を進め、入浴客数の倍増を目指します。

施設概要

木造平屋建一棟(和室3部屋・洋室2部屋)

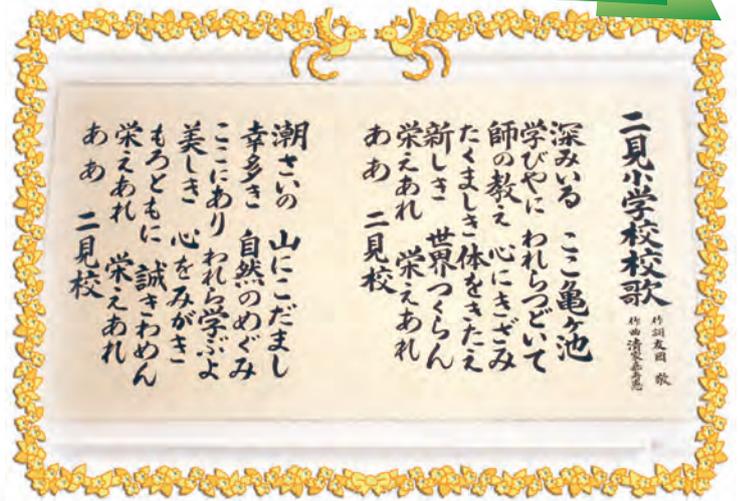
二見小学校閉校記念式典



議長挨拶

【開校以来138年の歴史に終止符】

平成27年3月25日(水)、二見小学校の「閉校記念式典」が在校生や卒業生、また、地域の方々等、関係者約200名の参加のもと開催されました。



二見小学校校歌
作詞 亀ヶ池 琴子
作曲 清水喜彦

深みある こゝ亀ヶ池
学びやにわれらつどいて
師の教へ心にきこみ
たくましく体をきたえ
新しき 世界つらん
栄えあれ 栄えあれ
ああ 二見校

潮さいの 山にこだまし
幸多き 自然のめぐみ
ここにありわれら学ぶよ
美しき 心をみがき
もろとも 誠きわめん
栄えあれ 栄えあれ
ああ 二見校



二見小学校閉校記念式典



【閉校記念モザイクアート】

第38代小倉校長先生考案のモザイクアートで、全児童22名と教職員が、1か月余りの日数をかけ、母校の思い出として制作されました。



【記念碑】

記念碑に刻まれた一文字は、一人ひとりの思いが込められてあります。
(制作:児童22名、職員関係者、PTA会長)